

秋学期追試験の実施について

やむを得ない理由(病気・けが、親族の忌引き、大会参加、就職活動、交通機関の乱れなど)で試験を受験できなかった学生に対して、以下の要領で追試験の申請を受け付けます。

追試験 日時	2022年2月2日(水) ※レポート課題が課される場合は別途指示します。 ※科目によって時間が異なりますので、決定次第個別に連絡します。
追試 教室	103 教室
申請 方法	申請を行う者は追試験申請書を提出してください。その際、試験を受験できなかったやむを得ない事情を証明する、公的な証明書類を必ず添付してください。 証明書の添付がない場合は申請を受理しません。 〈証明書類の例〉 病気・ケガ : 医師による診断書(試験当日に登校が不可能である旨がわかる記載が必要) 親族の忌引き : 会葬礼状や告別式等の案内はがき 大会参加 : 「競技参加による欠席願」や大会要項等(開催日時・氏名が記載されているもの) 就職活動 : 氏名・日時が記載された通知(採用選考日のみ。説明会やインターンシップは不可) 交通機関の乱れ: 遅延証明書(遅延時間が記載されているもの。ただし通学経路以外の路線による遅延、試験開始時刻以降の入室を想定した遅れの場合は認めない。)
申請 締切	該当科目試験実施日を含め 7 日以内 (ただし 1 月 27 日(木)以降に行われる試験については 2 月 1 日(火)17:00 迄) ※出席停止等で申請が締切に間に合わない場合、申請希望がある旨を至急スポーツ健康学部事務課へ電話連絡してください。申請書未提出でも受験を認める場合があります。 ただし、受験後の申請書に不備(証明書不足など)があった場合、受験が無効となることがあるため注意してください。 ※上記期日を過ぎての申請および申し出は一切受け付けません。
申請 場所	スポーツ健康学部事務課窓口 ※メール添付での申請は受け付けません。 ※何等かの理由により登校が難しい場合は、早めに電話でご相談ください。
注意	他学部主催科目(他学部棟、他キャンパスで授業を行なっている科目)の追試の申請に関しても上記にしたがってスポーツ健康学部事務課で受け付けます。 ただし、今学期は定期試験を実施しない学部が多いため、科目によっては追試験を実施しない可能性があります。詳細は担当教員にご確認ください。